

けいせん

議会だより

第48号

一般会計・特別会計決算審査 特別委員会審査結果報告

令和5年度桂川町一般会計及び特別会計決算の認定について、9月4日、9日及び11日の3日間審査しました。

令和5年度普通会計の実質収支は黒字でしたが、各種施設の老朽化が進んでいることから、限られた財源・資源の中でより効率的・効果的で計画性のある行財政運営を行うよう提言しました。



決算審査

水道事業会計決算審査 特別委員会審査結果報告

令和5年度桂川町水道事業会計決算の認定について、9月5日、6日の2日間審査しました。

令和5年度の水道事業は引き続き良好な経営状況が保たれています。しかし、経年劣化による施設や管路の老朽化という厳しい課題に直面しています。



土師浄水場視察

一般質問（9月定例会）



吉川紀代子議員

自衛隊への個人情報閲覧提供について

問 閲覧提供方法は。

答（住民課長） 住民基本台帳の一部写しの閲覧。

問 本人の同意を得ているのか。

答（住民課長） 法の規定に基づき実施しているため、得ていない。

問 奈良県山添村と福岡県筑後市が名簿提供を取りやめた理由は。

答（住民課長） 名簿提供が不適切ではとの申し出をうけ、協議し名簿の提供を閲覧に改めた。

問 本町も自衛隊への個人情報閲覧提供を取りやめるべきでは。

答（町長） 取りやめることは考えていない。

大將陣横産業廃棄物処理施設建設について

問 発生から今日までの経緯は。

答（保険環境課長）

【事業者側】

- ・令和4年秋ごろ、施設計画にあたり担当窓口を知りたいと来庁。
- ・令和5年2月 生活環境影響調査・冬の大気質調査。
- ・令和5年5月 騒音・振動・交通量調査。
- ・令和5年7月 悪臭及び夏場の大会質調査。
- ・令和6年1月から12月まで 風向・風速調査。

答（建設事業課長）

【役場側】

- ・令和5年4月末 地元区長の同意が取れない等の報告を受け、地元の理解を頂く必要がある旨の行政指導を行う。
- ・令和5年5月16日 行政指導に従う意思がない旨の通知が提出されたので、利害関係者の理解が無いままに既設水路の付け替え手続きを行うことはできないと開発業者に伝える。
- ・令和5年7月 開発業者から町有水路の付け替え手続き内容の問い合わせがあり、必要な提出書類等の指導を行う。

・令和5年7月17日 町長に対し区長全員による建設反対の請願、並びに建設周辺8行政区住民による署名が提出される。

問 前片峯市長、現武井市長と話し合った内容と回数は。

答（町長） 片峯市長との話し合いはない。武井市長とは2回ほどある。

問 飯塚市役所の関連部署名は。また、話し合いの回数と内容は。

答（保険環境課長） 市民環境整備課が担当部署。正式な会議は行っていないが、電話などで情報の共有をしている。

問 町民への説明会の開催は。

答（町長） 現時点で説明会の開催は考えていない。

※文字数制限のため他は未掲載

認定子ども園の建設について

問 土居一区が要望した住民説明会は。

答（町長） 具体的な案が固まっていないので、開催は難しい。

問 建設予定地の変更はあるのか。

答（町長） 課題の解決ができる方法を考える必要があり、予定地の変更もありうる。

問 約4,800万円の予算を組んでいるが、今後の計画は。

答（町長） 場所の確定等によって、この予算を使う。

役場南側駐車場横の隣接土地購入について

問 6月の農業委員会で転用の許可が下りたが、購入しようとした時期は。

答（町長） 7月の終わりから8月上旬。

問 購入ではなく、転用目的の賃貸借契約はできないのか。

答（町長） 計画を進めていく

ためには、明確な活用方法は無いが、早急に土地購入が必要。

問 認定子ども園の建設では、道路の問題点があると思うが。

答 (町長) 意見として聞いておく。

生ごみを自宅で処理する「生ごみ処理器 キーロー」について

問 取り組んだ時のメリットとデメリットは。

答 (保険環境課長) メリットは、初期費用が安く維持費がかからない。メンテナンスもほぼ必要ないし、生ごみは土に分解されていく。

デメリットは、大きさによって設置場所が必要で、冬場は生ごみが土に分解されるまでに時間がかかる。

問 今後の取り組みは。

答 (保険環境課長) 他の自治体を参考にしていく。

福祉バスと予約乗り合いタクシーについて

問 筑豊地区の割合は。

答 (企画財政課長) 筑豊地区(嘉飯・直鞍・田川)15市町村では、福祉バスの運営は6団体で40%、デマンド交通の導入は7団体で47%。

問 町長の地元での意見は。

答 (町長) 予約乗り合いタクシーの意見は聞いていない。

災害対策等について

問 3月議会でも質問したが、緊急招集等のためのメール等の訓練は。

答 (総務課長) 実施していない。

問 AEDを使えるのは職員のみか。

答 (総務課長) 調査はしていないが、AED本体からの音声ガイダンスに従えば使用できるようになっている。

問 井戸水の調査は。

答 (総務課長) 実施していないし、現時点で調査の計画はない。

※文字数制限のため「特別職(主に町長) 用公用車の予算」「町道

の管理」「桂川町誌編さん」については未掲載



下川康弘議員

小・中学校のプールの現状について

問 今年のプールの使用状況は。

答 (学校教育課長) 熱中症に配慮しながら、両小学校では各学年10〜12時間程度、中学校は7時間程度の水泳学習を実施した。児童の水難事故を教訓に、着衣水泳を実施する学校も出てきた。

問 老朽化対策の今後は。

答 (教育長) 設置から30年近く経過しており、毎年何らかの補修工事をしながら水泳学習を実施している。

今のところ大規模改修工事をするまでには至っていないが、改修が必要になれば、工事を実施するより近隣の水泳施設やスイミングスクール等と委託契約を結び、そこを学習の場とすることも視野に入れる必要がある。

空き家対策について

問 空き家等対策協議会は開かれたのか。

答 (建設事業課長) 協議会は10月に開催を予定している。

問 空き家対策の進め方は。

答 (建設事業課長) 空き家の最大の問題点は、そのまま放置すれば倒壊等の危険があり、隣接家屋に多大な迷惑となる「特定空き家」を発生させないことである。今後、このような状態を防ぐために必要な処置を図っていく。

手法としては空き家等の所有者に対し、管理の意識づけ・「空き家バンク」の利用・所有者等が抱える問題を解決するために、地域住民・民間事業者のネットワークを活かした助言体制を構築したい。

パワハラ・カスハラ(カスタマーハラスメント)対策について

問 対策協議を行ったことは。

答 (総務課長) ハラスメントについては、正しい認識を持つため個別の研修等を行っているが、

全庁的に正式な対策協議会等を行ったことはない。

問 今後、町としての対応および方向性は。

答 (町長) ハラスメントは相手に肉体的・精神的な苦痛を与え、人間としての尊厳を侵害する行為である。

実態を把握するのは困難な面が多いが、法的な対応も必要になると思うので弁護士等と相談しながら検討したい。



杉村明彦議員

帯状疱疹ワクチン接種の補助について

問 来年度、定期接種になる予定だが、補助する考えは。

答 (町長) 国の動向を見ながら関係機関等と協議を行い、住民の費用負担も考慮しながら必要な措置を取りたい。

認知症の人に寄り添った地域社会の構築について

問 認知症に関する知識及び理解を深める取り組みを強化すべきでは。

答 (健康福祉課長) 認知症に対する正しい知識の普及と意識啓発のために「認知症サポートー養成講座」を開催している。また、地域住民、福祉や介護の専門職など、認知症に関わる人たちが集まり、気軽に会話や情報交換などを楽しむためにカフェ形式の「オレンジサロンひまわりカフェ」を実施している。今後も、理解を深めるため取り組みを推進する。

問 ユマニチユードの普及に積極的に取り組むべきでは。

答 (健康福祉課長) ユマニチユードについては、認知症の方の人間らしさを大切にする介護の一つの技法であることは、承知している。

ユマニチユードの普及については、桂川町だけで推進するのではなく飯塚圏域で推進することにより効果があると考ええる。

また、認知症地域医療連携協議会の研修会でユマニチユードの話題提供があったので、今後、協議されると思われる。

問 認知症の行方不明者の生命を守る取り組みを推進しては。

答 (健康福祉課長) 「防災メールまもる君」を周知し、必要と思われる方々の登録と行方不明者情報を受け取る側の地域の方の登録の案内に努めていく。また、GPS端末とQRコードシールの活用は、認知症の行方不明者の生命を守る取り組みに有効と考えられる。

今後、調査・研究に努めていく。



柴田正彦議員

ふくおか県央環境広域施設組合のゴミ処理施設の建設について

問 9月14日土曜日午後5時半から、桂川町・嘉麻市・飯塚市の議員対象に説明会があった。その中で、建設費が数百億円以上かかるという説明があった。さらにかかるという意見もある。今後の計画は。

答 (町長) 11月下旬までに建設業者の提案を受け、選考委員

会で審議し、来年2月に優先交渉権者の選定を行う。来年度から造成工事に入る。

問 私は「大型ゴミ焼き場ならいい。資源再生センターとしての役割も持たせてほしい。SDGsの観点も入れてくれ」と言い続けてきた。14日に質問もしたが、よくわからなかった。ゴミの減量の必要性について他市の議員からも意見が出ていた。かつて視察した佐賀の焼却施設ではリサイクルのコーナーもあった。

20年、30年後を考えたときに、資源再生センターとしてゴミ減量化に取り組んでいくべき。そういうものでなければ、建設の意義がない。

井上町長は副組合長。今後そのような発信をしてほしい。

答 (町長) 重々、気をつけたい。

公用車の購入について

問 大塚議員の質問に「長く乗っていたクラウンが壊れたから購入する。この車は、町長が公用車として通常利用している。昨年度は町長以外が11人乗った」と回答された。

では、町長は何回乗られたのか。

答（総務課長） 昨年度は165回。

問 どのような車が必要なのか。

答（町長） 安全性・安定性・経済性に叶う車。

問 総務課長は「前がクラウンだったから、それを想定して558万3千円の予算をあげた」と答えられた。

予算は町長が提起するもの。井上町長は、これでいいという判断なのか。

答（町長） 中古車やリースも考えられる。しかし、予算をあげないと、話を進めることができない。この予算にこだわる考えはない。

意見 私たちのお金ではない。町のみなさんのお金。財政面も考えて決定してほしい。

※文字数制限のため他は未掲載



竹本慶吉議員

幼保連携型「認定子ども園」について

問 建設場所については、現在検討中だが、庁舎横の土地購入の予算化も進んでいるので、この際、建設計画を1年遅らせても地域住民の理解を得て、購入予定地に建設をしては。

答（町長） 検討する必要性はあると思っているが、現段階では町有地ではない。



原中政廣議員

桂川町職員の役職について

問 桂川町人権センターの設置及び管理等に関する条例第4条では、「人権センターには館長の他必要な職員を置く」とあるが。

答（総務課長） 現在、館長は社会教育課長が兼務しており、係長と人権センター相談員及び地域活動指導員を配置している。

問 館長は課長職でないといけないのか、また職員以外ではできないのか。

答（総務課長） 「桂川町職員の職の設置に関する規則」では、一般職で職員が館長に就任する場合は課長職となる。

また、必ずしも職員でないと館長に就任できないことはない。

体育館の業務内容及び管理体制等について

問 体育協会の主催事業は。

答（社会教育課長補佐） 分館対抗バレーボール大会と分館対抗ソフトボール大会がある。

また、県主催の県民スポーツ大会の夏季大会と秋季大会、市町村対抗福岡駅伝の出場に係る運営等を行っている。

問 運動器具の新規購入と今後の計画は。

答（社会教育課長補佐） 本年度にランニングマシンを1台購入。今後、有効な補助制度等を調査し新しい運動器具を購入したい。

グラウンド・ゴルフ場の管理等について

問 住民の参加が減少しているが。

答（社会教育課長補佐） コロナ禍以降、利用者が減少している。今年度は、高齢者の方に敬老祝施設利用チケットをより多く利用していただけるように検討する。

問 予約方法についての検討は。

答（社会教育課長補佐） 1年間の予約制度のため、行政区が希望の期日に利用したくても予約ができにくいという声も聞いている。

そのため、現在の年間を通じた予約制度を見直し、できるだけ多くの方がご利用いただけるように検討をしていきたい。

○9月定例会の様子は、桂川町HP「議会」で、ご覧になれます。

○12月定例会予定
12月5日～12月13日
(一般質問は12月12・13日)



9月定例会 議案等の審査結果



○：賛成 ●：反対 欠：欠席
退：退席 除：除斥 棄：棄権

件 名		結 果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
			林 英 明	下 川 康 弘	柴 田 正 彦	杉 村 明 彦	大 塚 和 佳	吉 川 紀 代 子	北 原 裕 丈	竹 本 慶 吉	原 中 政 廣	青 柳 久 善	
同意第2号	桂川町公平委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
承認第15号	令和6年度桂川町一般会計補正予算(専決第2号)について	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第24号	福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	
議案第25号	桂川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	
議案第26号	桂川町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第27号	令和6年度桂川町一般会計補正予算(第2号)について	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	
議案第28号	令和6年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	
議案第29号	令和6年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第30号	令和6年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第31号	令和6年度桂川町水道事業会計補正予算(第2号)について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定第1号	令和5年度桂川町一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	
認定第2号	令和5年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定第3号	令和5年度桂川町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定第4号	令和5年度桂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定第5号	令和5年度桂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定第6号	令和5年度桂川町水道事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	
意見書案第2号	健康保険証の存続を求める意見書(案)について	否決	○	●	○	●	○	○	○	●	●	○	●
請願第1号	産業廃棄物焼却施設建設に対する住民・区長会の痛切な思い、並びに問題解決への対応を求める請願書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
報告第5号	損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について	—	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
報告第6号	健全化判断比率の報告について	—	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
報告第7号	資金不足比率の報告について	—	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	